

I 食と緑の尾張地域レポート 作成の趣旨

尾張地域は、名古屋市という大消費地を含む地理的優位性を活かした農業が展開され、ほうれんそうやみつばなどの軟弱野菜の栽培や、直接消費者に販売する産地直売が盛んに行われています。また、地域団体商標として登録されている「祖父江ぎんなん」、あいちの伝統野菜である「越津^{こしづ}ねぎ」、「守口大根」など、特色ある農業生産も行われています。

その一方、都市化に伴う農地の減少、担い手の不足や高齢化、耕作放棄地の増加など、都市農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

また、近年多発する集中豪雨や将来発生が危惧される大規模地震などの自然災害の発生リスクも高まっています。

こうした地域の特徴と課題を踏まえ、「食と緑の基本計画 2015」の推進にあたり尾張地域として重点的に取り組む事項を定めた実践計画として、平成 23 年 7 月に「食と緑の基本計画 2015 尾張地域推進プラン」を作成しました。

このプランに基づき、「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」のモデル的取組の育成、意欲ある多様な担い手の育成・確保、耕作放棄地の再生、老朽化したため池や排水機場の改修、治山施設の整備など、さまざまな施策を計画的に実施しています。

当レポートは、5 か年の計画の 4 年目である平成 26 年度(2014 年)に取り組んだ事例を新規のものを中心に、16 の政策目標ごとに取りまとめたものです。



Ⅱ 平成 26 年度の重点的な取組

尾張地域推進プラン体系

食と緑が支える県民の豊かな暮らし

1 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保

(1) “活かす” あいちの農林水産業

- ① 「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」のモデル事例の育成

(2) 意欲ある人が伸びる農業の実現

- ② 基幹経営体の育成
- ③ 新規農業就業者の確保
- ④ 耕作放棄地の再生
- ⑤ 自然災害に強い農地の整備

(3) 食品の安全・安心の確保

- ⑥ G A P 手法（農業生産工程管理手法）の導入促進
- ⑦ J A S 法に基づく食品表示の適正化の推進

2 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進

(1) 食や農林水産業に対する県民の理解と活動の促進

- ⑧ 小中学生の農林漁業体験学習等の拡大

(2) 県産農林水産物の消費と利用の促進

- ⑨ 「いいともあいち運動」の推進等による地域の農林水産業や食育に対する理解促進
- ⑩ 産地直売所等における生産者と消費者の交流活動の充実

3 自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保

(1) 森林等が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮

- ⑪ 農地等の保全向上活動に取り組む活動組織の支援
- ⑫ 生物多様性を保全する活動の推進
- ⑬ 生物多様性の保全や環境に配慮した農業用施設の整備

(2) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保

- ⑭ ため池や排水機場等の改修
- ⑮ 治山施設の整備

(3) 環境への配慮と資源の再生・循環利用を図る取組の強化

- ⑯ 農業分野におけるCO₂排出量の削減